

	条文	実績	評価	評価の理由・今後の対策
2条	○公正、透明、信頼を重んじ、町民参加を目指して活動する	<p>（公正）政治倫理性の遵守</p> <p>（透明）・議案等の賛否公表 （議会だより、ホームページ） ・会議の原則公開</p> <p>（信頼）議会報告会や意見交換会の実施と検証</p>	<p>5…2人 4…5人 3…5人 2…0人 1…0人 平均 3.8点</p> <p><b>評価 4点</b></p>	<p>【評価の理由】</p> <p>①（公正）遵守されている。（透明）議会だより等で公表され、会議の公開もある程度されている。（信頼）報告会、交換会は実施しているが、要点を絞り実施した方がよい。</p> <p>②透明という点においては、議会だより等により、広く公表されていると思われる。意見交換会による町民参加も行われている。</p> <p>③議会報告会を開催し、町民と意見交換に努めている。</p> <p>④H27年に議員の不祥事があり、その対応は極めてよかった。</p> <p>⑤全て原則公開として守られている。</p> <p>⑥「議会だより」のインタビュー等で町民参加型の紙面。</p> <p>⑦すべてにおいて情報開示している点で、公正、透明、信頼性において充分評価。</p> <p>【今後の対策】</p> <p>①ICTを活用した情報公開、発信力の強化。</p> <p>②今後もっと広く町民との交流を図り、意見交換ができるよう努力したい。</p> <p>③今後改善すべきは、より住民サイドに立った視点での意見交換会とそれを行政に反映できるかが課題。</p>
3条	<p>①全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないことを自覚して活動する</p> <p>②多様な住民意思を反映した議員相互間の自由討議を推進する</p> <p>③多様な住民意見を把握し、政策水準を高める</p>	<p>・反対討論(H27年度 1案件1人, H28年度 1案件1人)</p> <p>・議案等の賛否の公表（議会だより、ホームページ）</p> <p>・一般質問での政策提言</p>	<p>5…0人 4…4人 3…5人 2…3人 1…0人 平均 3.1点</p> <p><b>評価 3点</b></p>	<p>【評価の理由】</p> <p>①議会報告会を通じて町民の意見を聞き政策提言している。</p> <p>②一般質問の政策提言においては、全体的にはますます達成。個人的にはまだまだ。</p> <p>③自由討議については、まだ少なく今後の課題。</p> <p>④議員相互の討議がなく、そのためか全体の奉仕者でなくなっている場合がある。</p> <p>⑤一般質問での町政の課題を十分に質問できていない。</p> <p>⑥一部の意見によって動いていないか。議員間の自由討議が充分行われているか。</p> <p>⑦基本条例を施行したことで、議員は日々の活動自体が緊張感を持って行動していることが一番顕著ではないか。特に議会だよりでの情報で、議員活動が見られるということが多くの発言を建設的にしている。</p> <p>【今後の対策】</p> <p>①全員協議会等で議員間の自由討議の場を多くし、すすめるべき。</p> <p>②町民、団体等の意見など幅広く把握し、一般質問等で政策提言に活かすべき。</p> <p>③政策提言については、提言書の作り方から行う必要がある。</p> <p>④意見交換会等で示された多様な意見・提案を政策提言としてまとめ、理事者側に提案し、行政に反映させる。</p>
4条	①議会の活動に関する情報公開に努め、町民への説明責任を果たす	<p>（情報公開）議会前の一般質問内容チラシ掲示（各所）、ホームページ、議会だより、議会議中継等</p> <p>（説明責任）H27は議会報告会で報告。その他ホームページ、議会だよりでの情報発信。</p>	<p>5…2人 4…4人 3…5人 2…0人 1…1人 平均 3.5点</p> <p><b>評価 4点</b></p>	<p>【評価の理由】</p> <p>①議会報告会、議会広報等で町民に対して情報公開、情報発信している。</p> <p>②一般質問内容のチラシ掲示や議会だよりなどにより、ますます達成。</p> <p>③情報公開と説明責任の考え方の方向性で、進んでいる。</p> <p>④議会側は、現状でできる範囲で情報公開に努めているが、まだ十分住民に浸透していないのでは。</p> <p>【今後の対策】</p> <p>①議会の活動に町民が関心を示すような提示が必要。</p> <p>②議員自らも、いろいろな所で情報を伝え、地域住民の声を聞くべき。</p> <p>③いろいろなツールを用いて、より身近に住民に知れる方策を考える。（例：防災無線での広報、インターネット配信）</p>

5：目的が十分に達成されている  
4：目的がかなり達成されている  
3：目的がそこそこ達成されている  
2：目的があまり達成されていない  
1：目的が達成されていない

	条文	実績	評価	評価の理由・今後の対策
4条	②すべての会議を原則公開する	○傍聴者数 本会議 (H27年48名) (H28年51名) (H29年32名) 全員協議会 (H27年2名) (H28年6名) (H29年5名) 各常任委員会 (H27年0名) (H28年2名) (H29年0名) 議会運営委員会 (H27年0名) (H28年0名) (H29年0名) 予算特別委員会 (H27年0名) (H28年0名) (H29年0名) 決算特別委員会 (H27年0名) (H28年1名)	5…3人 4…4人 3…3人 2…1人 1…1人 平均 3.6点 <b>評価 4点</b>	【評価の理由】 ①本会議の傍聴者が微増しているが、各委員会についてはない。 ②各委員会等の公開にあたっては開催日の町民への告知等は難しいのでは。 ③原則公開しているが、一般質問の日でも傍聴者が少ないのが現状である。  【今後の対策】 ①本会議ばかりでなく、全員協議会、各委員会も傍聴者数が増やす対策を考え、今後各委員会の会議等で意見交換が必要。 ②情報発信を工夫する必要がある。
	③委員会運営にて、参考人制度及び公聴会制度を活用、専門的、政策的識見等を議会討議に反映させる		5…0人 4…0人 3…1人 2…6人 1…5人 平均 1.7点 <b>評価 2点</b>	【評価の理由】 ①必要性はあると思うが機会に恵まれなかった。 ②委員会活動において参考人又は専門的な意見を聴いていない。 ③現地を見た後の討議がなされていない。 ④参考人や公聴会の制度の活用がされていない。  【今後の対策】 ①現時点においては、運営上大きな問題があって本制度を活用ということはなく、議員間討議もされていない状況。しかし、委員会はどうあるべきか議論することが必要。具体的には、委員会運営は消極的議論に終始していると思われるので、方策を探求することが肝要。 ②必要に応じて制度を活用すべきである。
	④請願及び陳情の審議では、提案者の意見・要望を聴く機会を設ける		5…0人 4…1人 3…2人 2…3人 1…5人 ※1名は評価なし 平均 1.8点 <b>評価 2点</b>	【評価の理由】 ①必要がなく実施されていない。 ②設けるべきであり、提案者の顔が見えない。 ③機会を設けていない、討議がなされていない。 ④今までの提案者の意見・要望が、国へ向けたものであり、町への請願や要望が町議会に寄せられることがなかった。 ⑤現時点では、他機関からの内容物がほとんどあり、このことから提案者からの要望について、深く聴く機会がないのも致し方ないとする。しかし、町内からの請願・陳情に対してはこのような機会を設けることは必要であり、ぜひ実施したいものである。  【今後の対策】 ①必要に応じて提案者の意見も聴くべき。
⑤町民、各団体との議会報告会又は意見交換会を年2回以上開催、議会の説明責任を果たし、政策能力の強化、政策提案を図る	(H27年) 議会報告会1回 (H27年2月13日一般町民) (H28年) 意見交換会 3回 (H28年2月27日町民及び各種団体) (H28年9月5日 青森中央学院大学生) (H28年10月12日 六戸高校生) (H29年) (H29年2月18日 小松ヶ丘地区住民)	5…2人 4…5人 3…5人 2…0人 1…0人 平均 3.8点 <b>評価 4点</b>	【評価の理由】 ①議会報告会や意見交換会で意見は聞いているが、政策提案まで至っていない。 ②説明責任は果たしているが、政策に反映していない。 ③各種団体・高校生・大学生又自主参加した町民の方々と十分な意見交換ができた。 ④回数的には達成されている。説明責任という点では、未達成ではないか。 ⑤報告会から意見交換会へと町民の声を聞く機会を進化させ、年代や地域の課題について多様に対応、総務委員会で意見の取りまとめ後、議員間討議を経て政策提言等をまとめ切れなかった。 ⑥現時点では、十分目的を果たしている。しかし住民サイドから見て、議員は多くの意見を吸い上げ、行政側に訴えができていくかについては今後の課題と捕らえるべきと考える。したがって、町に関する重大な問題については、議員として政策提言できるようにする。  【今後の対策】 ①政策能力の強化、政策提言を図る為、テーマを絞って意見交換会開催も検討すべき。 ②多様な意見を政策反映させていかなければならない。	

5：目的が十分に達成されている  
4：目的がかなり達成されている  
3：目的がそこそこ達成されている  
2：目的があまり達成されていない  
1：目的が達成されていない

	条文	実績	評価	評価の理由・今後の対策
4条	⑥町イベント等積極的に参加し、町民との連携を図る	(H27年度・H28年度) 消防出初式、新年祝賀会、戦没者追悼式、町民運動会、成人式、秋まつり、敬老会等の参加	5…4人 4…7人 3…1人 2…0人 1…0人 平均 4.3点 <b>評価 4点</b>	【評価の理由】 ①積極的に議員全員、町のイベントに参加している。 ②十分目的は果たしている。町民との連携とどのようなものか、議論の余地はあるのでは。  【今後の対策】 ①今後も継続して参加したい。
5条	①一般質問は原則一問一答方式で行う	一般質問数（H27年）延べ12人、25問、53項目 一般質問数（H28年）延べ10人、16問、45項目 一般質問数（H29年）延べ3人、7問、7項目	5…4人 4…4人 3…3人 2…0人 1…1人 平均 3.8点 <b>評価 4点</b>	【評価の理由】 ①一般質問者全員が一問一答方式で実施。 ②一般質問は、一問一答方式になってきたが、資料などの充実により、もう少し掘り下げて質問できるようにしたい。 ③現状は、議員全員一問一答方式で行っており、この方式により、より議論が、わかりやすくなった。又、双方において中身について勉強を掘り下げていかなければならないので、より緊張感を持って議論できている。  【今後の対策】 ①継続的に一般質問者全員が一問一答方式で実施。
	②一般質問において町長等は議長の許可を得て反問できる		5…1人 4…0人 3…4人 2…3人 1…2人 ※2名は評価なし 平均 2.1点 <b>評価 2点</b>	【評価の理由】 ①町長が反問した例がない。 ②反問権は与えている。 ③具体的に反問といえるかどうか、捉え方が人によるかと思うが、大いに議論することはいいことなので、いい制度では。お互いに理論武装して、活発な質疑を行えばいい。  【今後の対策】
6条	○町長が提案する計画、事業等は、以下の掲げる事項の決定過程を明らかにするよう求める  (1) 総合計画との整合性 (2) 関係ある法令及び条例等 (3) 政策等に関係する財源措置		5…0人 4…1人 3…6人 2…0人 1…3人 ※2名は評価なし 平均 2.1点 <b>評価 2点</b>	【評価の理由】 ①(1)(2)(3)については予算及び決算説明で聴いている。 ②提案者の意見を聴くべきである。 ③提案者からの意見を直接聴く機会がなかった。 ④議員各位の総意があれば可能である。 ⑤現在の総合計画が終了時点にて、この条文が効力を発するものと考え。したがって現時点ではなんとも評価できないのでは。  【今後の対策】
7条	○予算案及び決算の審議に当たり、施策別、事業別の説明資料の要求をする	(H27年) 3月2日各常任委員会より要求(予算案) 8月31日各常任委員会より要求(決算審議)  (H28年) 2月29日全員協議会より要求(予算案) 8月29日全員協議会より要求(決算審議)  (H29年) 2月27日全員協議会より要求(予算案)	5…3人 4…5人 3…3人 2…0人 1…1人 平均 3.8点 <b>評価 4点</b>	【評価の理由】 ①事務局より議案と一緒に渡されている。 ②事前説明会を設け、十分に審議され実施されている。 ③個別の事業について、詳細な資料の要求をした記憶がない。 ④現状としては、各課とも資料説明がされているが、時間的に無駄が多いように感じる。これは質疑がされないため、もう少し趣旨を理解し端的な説明ができるよう改善を望む。  【今後の対策】 ①審議の時間をもう少し設けて説明すべき。 ②資料ももう少し細かく分類すべき。

5：目的が十分に達成されている  
4：目的がかなり達成されている  
3：目的がそこそこ達成されている  
2：目的があまり達成されていない  
1：目的が達成されていない

	条文	実績	評価	評価の理由・今後の対策
8条	○地方自治法96条第2項の議会の議決事件は別に定める ※第1項の定めるものを除く議決すべきものを定めること。（条例の設け・改廃、予算決定、決算認定などを除く）		5…1人 4…1人 3…3人 2…1人 1…2人 ※4名は評価なし 平均 1.8点  <b>評価 2点</b>	【評価の理由】 ①その都度委員会を中心に所管の調査を行っている。 ②議員の総意で可能である。 ③この件は、あまりよく理解されていないのでは、したがって良くも悪くも慣例に従い、議決されているものと考え。議員どうしもっと勉強するものと考え。  【今後の対策】
9条	①町長等の事務執行についての監視責務を有する	常任委員会所管事項調査、全員協議会説明、一般質問	5…1人 4…4人 3…6人 2…0人 1…1人 平均 3.3点  <b>評価 3点</b>	【評価の理由】 ①問題点が発生した場合、その都度事務当局に各委員会で説明を求めている。また、一般質問もしている。 ②学校給食問題、スクールバス事故等では各常任委員会、全員協議会で監視責務の履行を行った。今後も継続して行う。 ③町政等の説明は議会に十分伝わっている。 ④これらについては形式上は実施されている。しかし本来の趣旨からして、もう少し中身を精査することが必要と考える。したがって、行政側の一方通行は避けなければならないよう、発言力を高めることが肝要である。  【今後の対策】 ①所管事項調査をもっと行うべき。
	②一般質問に対する町の回答について経過等を検証する		5…0人 4…1人 3…4人 2…3人 1…4人 平均 2.2点  <b>評価 2点</b>	【評価の理由】 ①一般質問の検証をするべき。 ②一般質問の後、1～2年で町の政策に取り入れている事も多い。 ③個々には行われているかもしれないが、議会全体としては、行われていない。 ④現在は例がないが、議員総意で可能である。 ⑤特に町側（町長）答弁における検討するという回答については、新たに回答を得られていないのがほとんどであると認識している。この検証については、ぜひとも議会運営規則に謳う（うたう）べきことと捉える。  【今後の対策】 ①今年度中に議会運営委員会で一般質問の回答経過の検証する予定である。 ②少なからず、議会に取り上げて行う必要がある。 ③今後、議会として、検証の機会を設けるべき。
	③町民に対し議場における審議、決算の認定、監査の請求、調査の実施等を通じて、町長等の事務執行についての評価を明らかにする		5…2人 4…1人 3…4人 2…1人 1…1人 ※3名は評価なし 平均 2.4点  <b>評価 2点</b>	【評価の理由】 ①広報等で行ってきた。 ②特別委員会で討議。 ③評価を文書に残す様な形では、特にしていない。 ④本件に対する審議については、執行側に対して質疑はされているが、評価まで至っていない。  【今後の対策】 ①業務改善等積極的に発言することが望ましい。（第3者評価委員会の設置など）

5：目的が十分に達成されている  
4：目的がかなり達成されている  
3：目的がそこそこ達成されている  
2：目的があまり達成されていない  
1：目的が達成されていない

	条文	実績	評価	評価の理由・今後の対策
9条	④まちづくりの基本構想に基づく総合計画について、その効果を常に検証、評価する	（H27年）実績なし （H28年）まちづくりの基本構想に基づく総合計画について、全員協議会で検証（3月10日）	5…0人 4…2人 3…6人 2…1人 1…2人 ※1名は評価なし 平均 2.5点  <b>評価 3点</b>	【評価の理由】 ①検証する全員協議会を実施した。今後も継続して実施する。 ②効果を常に検証、評価していない。 ③総合計画について検証は行ったが、もっと深く時間をかけて検証・評価すべき。 ④一般質問でも検証を行っている。 ⑤第4次総合振興計画については、議員の一般質問等でベンチ・マークなど検証・評価しているが、後期計画と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、その検証はしていない。 ⑥基本計画の案が示されていないので評価・検証はできない状況である。議会が検討委員会を組織し、町造りに関わること。  【今後の対策】 ①全員協議会で検証はしたが、その後の効果等確認する必要がある。 ②年度毎に1度は検証の機会を設けた方がよいのでは。
10条	○議会は、本会議、常任委員会、特別委員会等での審議の際、議員相互間の自由討議により議論を尽くす		5…0人 4…0人 3…4人 2…6人 1…2人 平均 2.2点  <b>評価 2点</b>	【評価の理由】 ①議員相互間の自由討議が少ない。 ②特別委員会での質問回数に制限がなく議論が深まった。 ③常任委員会では、されているが、その他の会議では行われていない。 ④議員間討議よりも町執行部や各課への質問と意見で終わっている。議員同志でもっと議論を深めるべきだ。 ⑤徐々にではあるが、議員の積極的な発言がなされるようになってきている。  【今後の対策】 ①もう少し議員相互間の議論を尽くすべき。 ②今後は、あるテーマを設定し、シミュレーション形式の勉強会を設けては。
11条	○議会及び議員の政策形成、立法機能の向上のため、調査及び法務機能の充実強化を図る	・研修会への参加 （H27年）事務局職員研修（2名参加）H27年5月21日 （H28年）事務局職員研修（1名参加）H28年5月20日  ・他自治体視察等 （H27年）実績なし （H28年）紫波町議会視察（3月14日～15日） 久慈市議会意見交換会視察（8月4日）	5…2人 4…4人 3…5人 2…0人 1…1人 平均 3.5点  <b>評価 4点</b>	【評価の理由】 ①十分実施されており今後も引き続き積極的に行う。 ②他市町村の議会並びに施策を研修している。 ③現在の事務局の人員で、調査や法務機能の充実には限界がある。 ④視察は行ったが、不十分である。 ⑤議員及び事務局サイドにおいても、積極的に研修に努めている。ここは、どんなことにおいても、実績を積み上げることである。  【今後の対策】 ①継続的に勉強会、調査を行い研修や視察をするべき。 ②研修視察後に議員間の話し合いが必要。 ③今後行政に反映させる努力が必要。
12条	①議員研修の充実強化を図る	・議会主催の研修会 （H27年）議員研修会（佐藤淳先生）1月16日、6月25日 （H28年）タブレット研修会 1月25日 議員研修会（佐藤淳先生）6月23日  ・県主催研修会 （H27年）県下議員研修会 7月9日 （H28年）県下議員研修会 7月14日 県下新人議員研修会（2名参加） 8月23日  ・視察研修等 （H27年）八戸圏域水道企業団視察研修 7月16日 （H28年）岩手県紫波町視察研修 3月14日～15日 総務常任委員会 久慈市意見交換会視察8月4日 広報委員会 全国町村議会広報研修（東京都） 10月25日～26日 行政視察研修会（沖縄県那覇市、石垣市） 11月14日～17日 （H29年）地方議会議員セミナー（2名参加・東京）3月30日	5…4人 4…5人 3…3人 2…0人 1…0人 平均 4.1点  <b>評価 4点</b>	【評価の理由】 ①研修意欲が高まっており、十分にやってきたことを高く評価する。今後も継続して実施する。 ②視察研修をして議員資質向上に努めている。 ③これまでいろんな研修会に積極的に参加しており、議員資質向上に大いに役立っている。これからも積極的に研修参加すること。  【今後の対策】 ①もっと委員会研修を行なうべき。 ②個人研修、議会研修の機会を設けるべき。 ③今後いっそう研修を重ねて行政に反映させていきたい。

5：目的が十分に達成されている  
4：目的がかなり達成されている  
3：目的がそこそこ達成されている  
2：目的があまり達成されていない  
1：目的が達成されていない

	条文	実績	評価	評価の理由・今後の対策
12条	②図書の実用を図る	(H27年)購入5冊、15,096円、貸出人数6人 (H28年)購入3冊、7,000円、貸出人数3人	5…1人 4…0人 3…1人 2…6人 1…4人 平均 2.0点 <b>評価 2点</b>	【評価の理由】 ①充実していない。 ②図書の充実というより、インターネットが普及しているから足りている。 ③本を読む機会が少ない。 ④図書の存在を知らなかった。 ⑤インターネットを利用した情報収集なども出来る図書室で有ればなお良い。 ⑥図書を借入したり、新図書の購入を要望することがなかった。  【今後の対策】 ①図書をもっと利用するようにして政策形成に役立てたい。 ②総務常任委員会に図書委員を設ける。 ③議会図書室を整理整頓し、活用の機会を増やすようにすべきだ。 ④今の図書室を改造して、談話室風にするのもひとつの案では。
13条	①議会は議案並びに議決の情報を周知するため、町民に対する多様な広報手段を活用し、広報活動の実用を図る	議会だより、ホームページ、議会中継、議会報告会等において議会活動の情報公開を実施	5…0人 4…5人 3…7人 2…0人 1…0人 平均 3.4点 <b>評価 3点</b>	【評価の理由】 ①議会だより、ホームページ等による広報活動の情報公開に努めている。 ②議会だより等、各家に配布すべきである。 ③議会だよりが町民の話題になっている。 ④インターネット、議会中継を実施すればパーフェクトと思う。 ⑤議会活動に対して、住民は興味あるものには関心を示しがちであるが、関心のないものは無関心であると思う。  【今後の対策】 ①「議会だより」の記事や構成など紙面の充実を図るよう心掛けているが、フェイスブック等の活用による他の広報の仕方も検討しながら、タブレットの議員配布も含め考えていきたい。 ②ICTをもっと活用すべき。 ③継続して町民に情報は提供していく努力が必要。 ④議員活動がより身近に見えるよう工夫する必要がある。議会側と住民代表とのフォーラムなんかも企画できたらいいのでは。
	②議会だよりを発行し、積極的な議会広報活動に努める	年4回発行、議会活動において意見交換会等特集ページも掲載	5…5人 4…5人 3…2人 2…0人 1…0人 平均 4.3点 <b>評価 4点</b>	【評価の理由】 ①見やすい議会だよりを通じて議会広報に努めている。 ②研修等により、紙面の充実が図られ、議会広報としての役割を十分に発揮されている。 ③広報コンテストにも参加しているので充分と思う。  【今後の対策】 ①今後も継続して内容の充実や工夫について努めていく。 ③議会だよりは、全国町村議会のコンクールにも応募し、より進化した紙面づくりに心がけているが、多様な広報のあり方について今後検討していく。 ④これからもなお、住民に興味をもたれる内容を企画することが重要。
14条	①定数は条例で定める	六戸町議会議員定数条例（平成14年9月30日制定、最終改正平成17年3月22日）	5…4人 4…2人 3…4人 2…0人 1…1人 ※1名は評価なし 平均 3.4点 <b>評価 3点</b>	【評価の理由】 ①定数は条例で12名と定められている。 ②現在の定数が町の状況に合っている。 ③議員の定数については、一度も議論されていない。議員間討議の議題としていいのでは。  【今後の対策】

5：目的が十分に達成されている  
4：目的がかなり達成されている  
3：目的がそこそこ達成されている  
2：目的があまり達成されていない  
1：目的が達成されていない

	条文	実績	評価	評価の理由・今後の対策
14条	②議員定数改正は十分に考慮する		5…2人 4…3人 3…4人 2…0人 1…1人 ※2名は評価なし 平均 2.9点 <b>評価 3点</b>	【評価の理由】 ①必要があれば考慮する。 ②少ない。 ③現在の定数が町の状況に合っている。 ④議員の定数については、一度も議論されていない。議員間討議の議題としていいのでは。 【今後の対策】 ①現状の定数でいいか議員間で検証すべき。
15条	①報酬は条例で定める	六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例 (昭和35年9月25日制定、最終改正平成28年12月22日)	5…3人 4…3人 3…3人 2…0人 1…2人 ※1名は評価なし 平均 3.2点 <b>評価 3点</b>	【評価の理由】 ①議員報酬は安い。報酬額は上げるべきである。 ②議員活動に十分足りているとは思わないが、市政の現状に合っている。 ③現段階では、適正と思われる。 ④議員の期末手当改定条項は反対である。 ⑤報酬についても、議員間では話し合われたことはなく、一度議員同士の討議の話題としてもいいのでは。又、住民との意見交換会でのテーマとするのもいいのでは。 【今後の対策】 ①議論する機会をつくる。
	②議員報酬改正は十分に考慮する		5…2人 4…2人 3…2人 2…0人 1…3人 ※3名は評価なし 平均 2.3点 <b>評価 2点</b>	【評価の理由】 ①必要があれば考慮する。 ②議員活動に十分足りているとは思わないが、市政の現状に合っている。 ③議員報酬は、現状のままでよい。 ④期末手当改定も町民の意見が反映されなければならない。 ⑤報酬についても、議員間では話し合われたことはなく、一度議員同士の討議の話題としてもいいのでは。又、住民との意見交換会でのテーマとするのもいいのでは。 【今後の対策】 ①議論する機会をつくる。 ②今後の社会情勢に対応して検討。
16条	○議員は、この条例が示す倫理性を常に自覚をし、行動する		5…1人 4…6人 3…2人 2…2人 1…0人 ※1名は評価なし 平均 3.3点 <b>評価 3点</b>	【評価の理由】 ①各議員、この2年で培われてきた経験が活かされていると評価する。 ②過去に、議員倫理性を自覚しない行動があった。 ③常に倫理性を思って活動している。 ④自覚はしているが、行動がまだまだ。 ⑤本条を作り上げる時点において、かなりの覚悟持って取り組んだことからいえるように、議員としての自覚を持って行動しているのでは。常に勉強する気持ちを忘れないこと。 【今後の対策】
17条	①この条例を議会運営の最高規範と位置づけ尊重しなければならない		5…2人 4…4人 3…5人 2…0人 1…1人 平均 3.5点 <b>評価 4点</b>	【評価の理由】 ①各議員は、条例を尊重し、行動し、議会運営がなされている。 ②十分に全議員認識している。 ③個人で理念及び原則を尊重し活動している。 ④いまいち理解しづらいのでは。一度話し合うことである。 【今後の対策】

5：目的が十分に達成されている  
4：目的がかなり達成されている  
3：目的がそこそこ達成されている  
2：目的があまり達成されていない  
1：目的が達成されていない

	条文	実績	評価	評価の理由・今後の対策
17条	②この条例の理念及び原則を遵守し議会運営し、町民に対する責任を果たさなければならない		5…2人 4…3人 3…7人 2…0人 1…0人 平均 3.6点 <b>評価 4点</b>	【評価の理由】 ①常に認識し、改革精神を持って行動している。 ②責任と言う点においては、まだ足りない部分がある。 ③議会運営に対しては、常に本条例を念頭において、審議している。町民に対しては、物事の説明責任の所在を明確にすることと、理解を得られるよう努力する。  【今後の対策】
	③一般選挙を経た任期開始後、速やかにこの条例研修を行う	(H27年)4月一般選挙後に、基本条例研修を実施。(6月25日)	5…2人 4…5人 3…4人 2…0人 1…0人 ※1名は評価なし 平均 3.5点 <b>評価 4点</b>	【評価の理由】 ①条例研修を行なっている。 ②速やかに実施していると思う。次はもう少し早くできればなおいいのでは。  【今後の対策】 ①今後実施予定である。 ②今後も継続していくべき。
18条	①社会情勢の変化及び町民の声に対応しているかを2年ごとに議会運営委員会で検証	平成29年度にて検証実施予定	5…2人 4…2人 3…4人 2…1人 1…1人 ※2名は評価なし 平均 2.8点 <b>評価 3点</b>	【評価の理由】 ①検証しなければならない。 ②H29年3月14日に議員全員で検証方法について研修実施。 ③進行中である。  【今後の対策】 ①今後委員会で検証する予定である。
	②検証結果に基づき、改正が必要な場合は適切な措置を講ずる		5…1人 4…1人 3…4人 2…1人 1…3人 ※2名は評価なし 平均 2.2点 <b>評価 2点</b>	【評価の理由】 ①実施していない。 ②いつでも対応可。 ③まだ検証結果が出ていないので、評価できない。 ④今検証中であり、これからの作業になる。  【今後の対策】
19条	○この条例に定めるもののほか、必要な事項は別に定める	(H27年)実績なし (H28年)全国町村議会議長会で規定している「町村議会の運営に関する基準」にのっとり、議案等の見出しの見直しや、陳情・請願の取扱いの見直しを行った。(2月19日議会運営委員会で決定、H28年3月定例会より実施した。)	5…2人 4…3人 3…5人 2…1人 1…0人 ※1名は評価なし 平均 3.3点 <b>評価 3点</b>	【評価の理由】 ①柔軟に対応している。 ②今できることは、速やかに実行に移しており、今後もできることは実施していくことである。  【今後の対策】 ①必要な事項は細則など作り適切に運用すべき。

5：目的が十分に達成されている  
4：目的がかなり達成されている  
3：目的がそこそこ達成されている  
2：目的があまり達成されていない  
1：目的が達成されていない